

～あらゆる関係者で取り組む～

栃木県流域治水プロジェクトの策定について

栃木県県土整備部河川課

1 背景

近年の気候変動の影響により全国各地で頻発・激甚化する水災害を軽減させるためには、河川管理者による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進することが必要です。

そこで、栃木県では、令和3年9月16日に国、県、市町で構成される栃木県減災対策協議会において、流域のあらゆる関係者が取り組む対策をとりまとめた「**栃木県流域治水プロジェクト**」を策定・公表しました。

2 目的

本プロジェクトを策定することにより、水災害を軽減させる取組を流域のあらゆる関係者で共有するとともに、流域治水に対する参加意識の醸成を図ります。

また、本プロジェクトの対策を流域のあらゆる関係者が取り組むことで、水災害の軽減を図ります。

3 内容と特徴

県内を11流域に分割し、流域毎に次の3つの対策を柱に治水対策をとりまとめており、あらゆる関係者のそれぞれの取組内容や場所、時期を明示しています。

また、水災害を軽減させるための各主体の具体的な取組事例も併せて掲載しています。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・ 洪水防御施設の整備



宇都宮市 田川

・ 田んぼダム等の
雨水流出抑制施設の整備・促進



・ 雨水流出抑制施設の整備・促進



等

②被害対象を減少させるための対策

・ 家屋移転（集団移転）等



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・ 防災メール等を活用した
情報発信の強化

配信する内容（県）

<input type="checkbox"/> 地震情報	<input type="checkbox"/> 気象警報・注意報
<input type="checkbox"/> 火山情報	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒情報
<input type="checkbox"/> 指定河川洪水予報	<input type="checkbox"/> その他の気象情報
など	

・ 排水ポンプ車の配備



等

栃木県流域治水プロジェクトにおける主な取組

今後、あらゆる関係者がプロジェクトに位置付けた対策を着実に実施するとともに、協議会で毎年フォローアップを行いながらプロジェクトを見直し、流域治水の推進を図ります。

4 終わりに

近年、本県においても、平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風により大規模な水災害が発生しており、いつ同じような水災害が発生してもおかしくない状況となっています。このような中で県民の命と暮らしを守るため、「流域治水」の推進が重要であり、河川管理者である県としても、河川整備や防災情報の発信のみならず、企業や県民一人ひとりへの普及・啓発をより一層推進して参ります。このプロジェクトには栃木県建設業協会会員の皆様が取り組み可能な対策も盛り込んでおりますので、ぜひ御理解と御協力をお願いいたします。

栃木県流域治水プロジェクト（全文）：

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/tochigikenryuikitisui-project.html>

